

令和7年6月議会案概要書

<議案>

A 予算案件（5件）

1 一般会計

（1）令和7年度富山市一般会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 継続費補正
- ウ 地方債補正

2 特別会計

（1）令和7年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

3 企業会計

（1）令和7年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）

- ア 収益的支出

（2）令和7年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

- ア 収益的支出
- イ 資本的収入及び支出
- ウ 企業債補正

（3）令和7年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）

- ア 収益的支出
- イ 資本的収入及び支出
- ウ 継続費
- エ 債務負担行為補正
- オ 企業債補正

B 条例案件（１０件）

1 富山市駐車場条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市営桜町駐車場、富山市営総曲輪駐車場及び富山市営富山駅北駐車場について、利用料金制を導入する等の改正を行うもの。

（１）利用料金制の導入

富山市営桜町駐車場、富山市営総曲輪駐車場及び富山市営富山駅北駐車場について、利用料金制を導入する。

駐車場の料金は、次の表に定める額を超えない範囲内において、指定管理者が、市長の承認を受けて定める額とする。

ア 普通駐車料金

区分	単位	金額（円）
普通自動車等	入場した時から１時間までごとにつき １台	600
上記以外のもの	入場した時から１時間までごとにつき １台	1,800

イ 回数駐車券料金

種別	単位	金額（円）
１時間券	11枚つづり	6,000

備考 回数駐車券は、普通自動車等の駐車に限り使用することができる。

ウ 定期駐車券料金

単位	金額（円）
１月につき１台	30,000

備考 定期駐車券は、普通自動車等の駐車に限り使用することができる。

エ パーキングカード料金

種別	単位	金額（円）
3,300円相当券	１枚につき	3,000
5,500円相当券		5,000

（２）特別駐車券に関する規定の整備

指定管理者（富山市営城址公園駐車場にあっては、市長）は、商業振興上特に必要と認める団体（以下「特定商業団体」という。）に、駐車場の使用について特定商業団体が利用者に代わり料金（入場したときから２時間までの駐車に係る料金に限る。）を納付することを確約する証

票（特別駐車券）の発行を許可することができるものとする。

（３）（１）及び（２）に伴う規定の整備

（４）施行期日 令和８年４月１日

２ 富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

地方税法等の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）公示送達に関する規定の整備

公示送達について、公示事項をインターネットを利用する方法により閲覧に供するとともに、市庁舎の掲示場に掲示する措置等をとることとする。

（２）所得控除に関する規定の整備

１９歳以上２３歳未満の子等に関する、特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備

（３）加熱式たばこの課税標準の特例の新設

ア 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準について、次の方法により換算した紙巻たばこの本数とする。

（ア）葉たばこを原料の全部又は一部としたものを紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ０．３５グラムをもって紙巻たばこ１本に換算する方法。ただし、１本当たりの重量が０．３５グラム未満のものについては、当該加熱式たばこ１本をもって紙巻たばこの１本に換算する。

（イ）上記以外の加熱式たばこ０．２グラムをもって紙巻たばこ１本に換算する方法。ただし、品目ごとの１個当たりの重量が４グラム未満のものについては、当該加熱式たばこの品目ごとの１個をもって紙巻たばこ２０本に換算する。

イ 製造たばことみなされる加熱式たばこの喫煙用具で、ア（ア）の加熱式たばこと併せて喫煙の用に供されるもの等については、ア（イ）ただし書を適用しない。

ウ その他規定の整備

(4) 施行期日 令和8年1月1日。ただし、(1)は地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日、(3)は令和8年4月1日

3 富山市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 対象となる固定資産の取得期限の延長

「令和7年3月31日」→「令和10年3月31日」

(2) 施行期日 公布の日

4 富山市高度利用地区における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

地方税法の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 適用期限の延長

「令和7年3月31日」→「令和9年3月31日」

(2) 施行期日 公布の日

5 富山市児童館条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

山田児童館の休館日を変更するもの。

(1) 山田児童館の休館日の変更

日曜日及び休日を休館日とする。

(2) 施行期日 令和8年4月1日

6 富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市ストリートスポーツパーク及び富山市八尾スポーツアリーナに指定管理者制度を導入するもの、施設の供用日及び供用時間を変更するもの並びに富山市東富山体育館、富山市東富山運動広場及び富山市東富山運動広場庭球場に利用料金制を導入するもの。

(1) 指定管理者制度の導入

富山市ストリートスポーツパーク及び富山市八尾スポーツアリーナに指定管理者制度を導入する。

(2) 供用日及び供用時間の変更

ア 富山市東富山運動広場庭球場の供用日の変更

「3月1日から12月27日までの日」

↓

「1月5日から12月27日までの日」

イ 富山市パークゴルフ場の供用日の変更

「4月上旬から12月中旬までの期間で市長が定める日」

↓

「3月上旬から12月中旬までの期間で市長が定める日」

ウ 富山市大山社会体育館及び富山市大山総合体育センターの供用時間の変更

「午前9時から午後9時30分（日曜日及び休日にあつては、午後5時）まで」

↓

「午前9時から午後9時（日曜日及び休日にあつては、午後5時）まで」

エ 富山市八尾B & G海洋センタープールの供用時間の変更

「午前10時から午後9時まで」

↓

「午前10時から午後9時（日曜日及び休日にあつては、午後5時）まで」

オ 富山市婦中パークゴルフ場の供用日の変更

「4月1日から11月30日までの日（ただし、火曜日（この日が休日に当たるときは、その翌日）を除く。」

↓

「3月1日から11月30日までの日（ただし、火曜日（この日が休日に当たるときは、その翌日）を除く。」

(3) (2) ウに伴う規定の整備

(4) 利用料金制の導入

富山市東富山体育館、富山市東富山運動広場及び富山市東富山運動広場庭球場に利用料金制を導入する。

(5) 施行期日 令和8年4月1日

7 富山市まちなかアリーナ条例制定の件

【趣旨】

市民のスポーツ振興を図るとともに、まちなかの賑わいを創出するため、富山市まちなかアリーナ（以下「アリーナ」という。）を設置するもの。

(1) アリーナの位置

富山市湊入船町12番1号

(2) アリーナに置く施設

ア 第1アリーナ

イ 第2アリーナ

ウ 体操練習場

エ 弓道練習場

オ 軽運動室

カ 多目的室1

キ 多目的室2

ク 研修室

ケ ランニングコース

コ ウォーキングコース

サ フィットネスルーム

シ 屋外バスケットボールコート

ス 特別観覧室

セ ラウンジ

ソ アからセまでに掲げるもののほか、アリーナの設置目的を達成するために必要な施設

(3) 指定管理者による管理

市長は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者にアリーナの管理を行わせるものとする。

(4) 指定管理者が行う業務

ア (2)に掲げる施設(ソに掲げる施設を除く。)の使用の承認に関する業務

イ アに掲げるもののほか、アリーナの管理に関し市長が必要と認める業務

(5) 供用日等

アリーナの供用日及び供用時間は、アリーナの運営等の業務を実施する公共施設等運営権者が市長と協議して定める。

(6) 使用の承認

(2)に掲げる施設(ソに掲げる施設を除く。)を使用しようとする者は、あらかじめ、指定管理者の承認を受けなければならない。

(7) 利用料金の額

ア スポーツを行うための使用(公共施設等運営権者が営利を目的としないスポーツを行うための使用と認めたものに限る。以下「一般利用」という。)及び催事を行うための使用(公共施設等運営権者が営利を目的としない催事を行うための使用と認めたものに限る。以下「その他催し」という。)に係る利用料金 次の表に定める額を超えない範囲内において、公共施設運営権者が市長と協議して定める額

種別	区分	単位	金額(円)
第1アリーナ	一般利用(全面使用)	1時間	6,300
	その他催し	1時間	24,500
第2アリーナ	一般利用(全面使用)	1時間	2,940
	その他催し	1時間	12,180
体操練習場	一般利用(高校生以上)	1人につき1時間	350
	一般利用(小学生及び中学生)	1人につき1時間	180
	一般利用(全面使用)	1時間	3,010
	その他催し	1時間	9,030
弓道練習場	一般利用(高校生以上)	1人につき1時間	350
	一般利用(小学生及び中学生)	1人につき1時間	180
	一般利用(全面使用)	1時間	2,660
	その他催し	1時間	7,980

軽運動室	一般利用（全面使用）	1時間	1,260
	その他催し	1時間	3,780
多目的室 1	一般利用（高校生以上）	1人につき1時間	350
	一般利用（小学生及び中学生）	1人につき1時間	180
	一般利用（全面使用）	1時間	1,260
	その他催し	1時間	3,780
多目的室 2	一般利用（高校生以上）	1人につき1時間	350
	一般利用（小学生及び中学生）	1人につき1時間	180
	一般利用（全面使用）	1時間	1,260
	その他催し	1時間	3,780
研修室	一般利用（全面使用）	1時間	3,430
	その他催し	1時間	10,290
ランニングコース	一般利用（高校生以上）	1人につき1時間	250
	一般利用（小学生及び中学生）	1人につき1時間	130
ウォーキングコース	一般利用（高校生以上）	1人につき1時間	250
	一般利用（小学生及び中学生）	1人につき1時間	130
フィットネスルーム	一般利用（高校生以上）	1人につき1時間	560
	一般利用（小学生及び中学生）	1人につき1時間	280
屋外バスケットボールコート	一般利用（全面使用）	1時間	910
	その他催し	1時間	1,190
特別観覧室（スイートルーム）	一般利用（全面使用）及びその他催し	1時間	15,050
特別観覧室（バンカースイート）	一般利用（全面使用）及びその他催し	1時間	35,070
ラウンジ	一般利用（全面使用）及びその他催し	1時間	56,000
附属設備		規則で定める額	

備考

- 1 冷房期間中又は暖房期間中に施設（冷房又は暖房設備を有する施

設に限る。)を使用する場合は、この表に定める額の30パーセントに相当する額を加算する。

2 使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。

イ 駐車場の一般利用及びその他催しに係る利用料金 次の表に定める額を超えない範囲内において、公共施設運営権者が市長と協議して定める額

種別	単位	金額(円)
基本料金	駐車場に入場した時から1時間までにつき1台	560
加算料金	駐車場に入場した時から1時間を超える時間 30分までごとににつき 1台	280

ウ ア及びイ以外の利用料金 公共施設等運営権者が市長と協議して定める額

エ 公共施設等運営権者は、施設及び駐車場の一般利用(個人使用に限る。)について、期間使用券を発行することができるものとし、その額は、アの表及びイの表に定める額を超えない範囲内において、市長と協議して定める額とする。

(8) 附則で富山市スポーツ施設条例の一部改正

ア 富山市総合体育館の廃止

イ 富山市3×3バスケットボールコートに係る規定の整備

ウ 富山市まちなかアリーナの供用開始に伴う富山市3×3バスケットボールコートに係る規定を削除

エ その他規定の整備

(9) 施行期日 令和8年10月1日。ただし、(8)アは令和7年8月1日、(8)イ及びエは令和8年4月1日

8 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
【趣旨】

オンライン診療の開始に伴い、情報通信機器利用料の新設を行うもの。

(1) 情報通信機器利用料

1回につき 500円

(2) 施行期日 令和7年10月1日

9 富山市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 引用条文の改正

(2) 施行期日 公布の日

10 富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

水道料金等の額の改正を行うもの。

(1) 富山市水道事業給水条例の一部改正

ア 水道料金

(ア) 一般用

基本料金

メーターの口径 (mm)	月額 (円)	
	改正前	改正後
13	440	869
20	440	869
25	660	1,311.2
30	660	1,311.2
40	660	1,311.2
50	2,200	4,369.2
75	2,200	4,369.2
100	2,200	4,369.2
150	5,500	10,923
200	5,500	10,923

従量料金

使用水量		単価 (円) (1 m ³ につき)	
		改正前	改正後
メーターの口径が20mm以下	10m ³ までの分	66	52.8
	10m ³ を超え20m ³ までの分	121	136.4
	20m ³ を超え30m ³ までの分	143	163.9
	30m ³ を超え50m ³ までの分	154	176

のもの			
	50m ³ を超え100m ³ までの分	165	189.2
	100m ³ を超え500m ³ までの分	176	201.3
	500m ³ を超え1,000m ³ までの分	187	213.4
	1,000m ³ を超える分	192.5	220
メー タ ーの口 径が25 mm以上 のもの	10m ³ までの分	66	52.8
	10m ³ を超え20m ³ までの分	154	176
	20m ³ を超え30m ³ までの分	165	189.2
	30m ³ を超え50m ³ までの分	176	201.3
	50m ³ を超え100m ³ までの分	209	238.7
	100m ³ を超え500m ³ までの分	220	251.9
	500m ³ を超え1,000m ³ までの分	231	264
	1,000m ³ を超える分	236.5	270.6

(イ) 公衆浴場用

基本料金

基本水量 (m ³)	月額 (円)	
	改正前	改正後
50	3,465	4,400

従量料金

使用水量	単価 (円) (1 m ³ につき)	
	改正前	改正後
50m ³ を超える分	55	70.4

(ウ) 船舶用

使用水量 (1 m³につき) 242円 → 306.9円

(エ) 臨時用

基本料金

基本水量 (m ³)	月額 (円)	
	改正前	改正後
10	10,450	13,271.5

従量料金

使用水量	単価 (円) (1 m ³ につき)	
	改正前	改正後
10m ³ を超える分	308	390.5

イ 加入金の改正

給水管の口径 (mm)	加入金の額 (円)	
	改正前	改正後
13	49,500	63,800
20	82,500	105,600
25	209,000	268,400
30	385,000	493,900
40	693,000	888,800
50	1,188,000	1,523,500
75	3,080,000	3,949,000
100	6,050,000	7,756,100
150	16,940,000	21,717,300

(2) 富山市下水道条例の一部改正

下水道使用料の改正

ア 一般汚水

(ア) 基本使用料

月額 660円 → 1,224.3円

(イ) 従量使用料

排除汚水量	単価 (円) (1 m ³ につき)	
	改正前	改正後
10m ³ までの分	66	35.2
10m ³ を超え20m ³ までの分	176	188.1
20m ³ を超え30m ³ までの分	187	202.4
30m ³ を超え50m ³ までの分	242	260.7
50m ³ を超え100m ³ までの分	330	356.4
100m ³ を超え500m ³ までの分	352	379.5
500m ³ を超え1,000m ³ までの分	374	403.7
1,000m ³ を超える分	379.5	409.2

イ 公衆浴場汚水

(ア) 基本使用料

排除汚水量	月額 (円)	
	改正前	改正後
100m ³ まで	2,101	2,508

(イ) 従量使用料

排除汚水量	単価（円）（1 m ³ につき）	
	改正前	改正後
100m ³ を超える分	20.9	25.3

(3) 富山市地域し尿処理施設に関する条例の一部改正

地域し尿処理施設使用料の改正

ア 一般汚水

(ア) 基本使用料

月額 660円 → 1,224.3円

(イ) 従量使用料

排除汚水量	単価（円）（1 m ³ につき）	
	改正前	改正後
10m ³ までの分	66	35.2
10m ³ を超え20m ³ までの分	176	188.1
20m ³ を超え30m ³ までの分	187	202.4
30m ³ を超え50m ³ までの分	242	260.7
50m ³ を超え100m ³ までの分	330	356.4
100m ³ を超え500m ³ までの分	352	379.5
500m ³ を超え1,000m ³ までの分	374	403.7
1,000m ³ を超える分	379.5	409.2

イ 公衆浴場汚水

(ア) 基本使用料

排除汚水量	月額（円）	
	改正前	改正後
100m ³ まで	2,101	2,508

(イ) 従量使用料

排除汚水量	単価（円）（1 m ³ につき）	
	改正前	改正後
100m ³ を超える分	20.9	25.3

(4) 富山市農業集落污水处理施設条例の一部改正

污水处理施設使用料の改正

ア 一般汚水

(ア) 基本使用料

月額 660円 → 1,224.3円

(イ) 従量使用料

排除汚水量	単価（円）（1 m ³ につき）	
	改正前	改正後
10m ³ までの分	66	35.2
10m ³ を超え20m ³ までの分	176	188.1
20m ³ を超え30m ³ までの分	187	202.4
30m ³ を超え50m ³ までの分	242	260.7
50m ³ を超え100m ³ までの分	330	356.4
100m ³ を超え500m ³ までの分	352	379.5
500m ³ を超え1,000m ³ までの分	374	403.7
1,000m ³ を超える分	379.5	409.2

イ 公衆浴場汚水

(ア) 基本使用料

排除汚水量	月額（円）	
	改正前	改正後
100m ³ まで	2,101	2,508

(イ) 従量使用料

排除汚水量	単価（円）（1 m ³ につき）	
	改正前	改正後
100m ³ を超える分	20.9	25.3

(5) 施行期日 令和8年4月1日

C 契約案件（3件）

1 工事請負契約締結の件

- (1) 富山市芸術文化ホール（大ホール）特定天井改修及び大規模改修工事
- (2) 山室中部公民館移転改築工事

2 建造請負契約締結の件

- (1) 消防艇建造

D その他の議決案件（2件）

1 辺地に係る総合整備計画の変更に関する件

2 土地処分の件

金屋企業団地分譲地を北陸名鉄運輸株式会社へ売却するもの。

ア 場 所	富山市金屋字高見3137番11外9筆
イ 面 積	33,057.90㎡
ウ 売払価格	1,000,001,475円

<その他>

E 報告案件（28件）

1 専決処分報告の件（1件）

（1）損害賠償請求に係る和解の件

（交通事故 2、交通事故以外の事故 6）

2 令和6年度富山市継続費繰越計算書（1件）

（1）一般会計

- ・ 中核型地区センター費（旧細入中核型地区センター等解体、旧ほそいり保育所解体）
- ・ 児童館施設整備事業費（蛭川児童館）
- ・ 保健所運営費（保健所空調設備改修）
- ・ つばき園費（つばき園改修）
- ・ 市道整備事業費（親水広場再整備、金屋線跨線橋橋桁製作）
- ・ 橋りょう維持補修事業費（小見橋1号架替）
- ・ 長寿命化対策事業費（熊野小学校、大久保小学校）
- ・ 屋内運動場建設事業費（山室中学校）
- ・ 公民館建設事業費（蛭川公民館）

3 令和6年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書（1件）

- ・ 浜黒崎浄化センター管理本館設備更新事業費
- ・ 大山水処理場汚泥処理設備更新事業費
- ・ 大沢野浄化センター汚泥処理設備更新事業費
- ・ ポンプ場改築事業費
- ・ 本郷第5雨水幹線整備事業費

- ・ 大沢野浄化センター自家発棟建築新設事業費
- ・ 大沢野浄化センター電気設備更新事業費

4 令和6年度富山市繰越明許費繰越計算書（2件）

（1）一般会計

- ・ 庁舎維持管理費
- ・ 体育施設管理運営費
- ・ 体育施設整備事業費
- ・ 企画事務費
- ・ 富山ガラス工房事業費
- ・ 管理運営事務費（ガラス美術館費）
- ・ 作品収集保存事業費
- ・ 広報活動事業費
- ・ 防災対策事業費
- ・ 民生事務費
- ・ 物価高騰支援給付金支給事業費
- ・ 障害者福祉事務費
- ・ 心身障害者福祉事業費
- ・ 老人保護措置費
- ・ 地域密着型サービス等の拠点整備事業費
- ・ 社会福祉施設整備事業費
- ・ 介護サービス事業所等支援事業費
- ・ 私立保育所等補助事業費
- ・ 児童健全育成事業費
- ・ 障害児福祉事業費
- ・ 保育所建設事業費
- ・ 災害廃棄物対策事業費
- ・ 公衆浴場育成事業費
- ・ 環境保全事務費
- ・ 地域し尿処理施設費
- ・ 勤労総合福祉センター事業費
- ・ 農業振興対策事業費
- ・ 自然活用村管理運営費
- ・ 園芸振興対策事業費
- ・ 経営体育成支援事業費
- ・ 畜産振興対策事業費
- ・ 農業環境対策費

- ・ 小規模土地改良事業費補助金
- ・ 土地改良事業費補助金
- ・ 国営土地改良事業費補助金
- ・ 団体営土地改良事業費補助金
- ・ 国土地籍調査費
- ・ 林業振興対策事業費
- ・ 森林整備事業費
- ・ 林道事業費
- ・ 治山事業費
- ・ 自然環境保全対策事業費
- ・ 鳥獣対策費
- ・ 沿岸漁業振興対策事業費
- ・ 漁港管理費
- ・ 観光客誘致宣伝費
- ・ 道路維持事務費
- ・ 道路維持補修事業費
- ・ 雪対策事業費
- ・ リフレッシュ事業費
- ・ 市道整備事業費
- ・ 県単独道路改良事業等負担金
- ・ 道路計画事業費
- ・ 橋りょう維持補修事業費
- ・ 河川水路維持補修事業費
- ・ 河川水路整備事業費
- ・ 浸水対策事業費
- ・ 都市計画事務費
- ・ 自転車対策事業費
- ・ 街路整備事業費
- ・ 公園整備事業費
- ・ まちなか再生推進事業費
- ・ 富山駅周辺整備事業費
- ・ 住宅政策推進事業費
- ・ 公共交通活性化推進事業費
- ・ 生活交通対策事業費
- ・ 路面電車事業費
- ・ 市営住宅管理費
- ・ 野外教育活動センター管理運営事務費

- ・ 統合校の新設事業費（小学校）
- ・ 学校施設整備事業費（小学校）
- ・ 統合校の新設事業費（中学校）
- ・ 学校施設整備事業費（中学校）
- ・ 文化財保護事業費
- ・ 管理運営事務費（図書館費）
- ・ 農地農業用施設災害復旧事業費
- ・ 林道災害復旧事業費
- ・ 漁港施設災害復旧事業費
- ・ 道路橋りょう災害復旧事業費
- ・ 公園施設災害復旧事業費

（２）競輪事業特別会計

- ・ 競輪施設整備事業費

５ 令和６年度富山市水道事業会計予算繰越計算書（１件）

- ・ 配水ブロック整備事業費
- ・ 配水幹線整備事業費
- ・ 老朽管整備事業費
- ・ 老朽基幹施設更新事業費
- ・ 固定資産購入費

６ 令和６年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書（１件）

- ・ 公共下水道築造費
- ・ 流域関連公共下水道築造費
- ・ 特定環境保全公共下水道築造費
- ・ 流域関連特定環境保全公共下水道築造費
- ・ 単独改良費
- ・ 固定資産購入費

７ 令和６年度富山市農業集落排水事業会計予算繰越計算書（１件）

- ・ 処理場建設改良費

８ 令和６年度富山市事故繰越し繰越計算書（１件）

（１）一般会計

- ・ 道路橋りょう災害復旧事業費
- ・ 河川水路災害復旧事業費

9 債権放棄報告の件（１件）

- ・ 福祉電話通話料金及び延滞料金
- ・ 農業集落污水处理施設使用料
- ・ 市営住宅使用料
- ・ 市営住宅退去に伴う入居者負担修繕料
- ・ 市営住宅明渡しの遅延に係る損害金
- ・ 水道料金
- ・ 病院診療費

10 経営状況報告の件（１８件）

- （１）株式会社富山市民プラザ
- （２）一般財団法人富山市ガラス工芸センター
- （３）公益財団法人富山市民文化事業団
- （４）富山市土地開発公社
- （５）公益財団法人富山市学校給食会
- （６）一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団
- （７）公益社団法人富山市シルバー人材センター
- （８）公益財団法人富山市スポーツ協会
- （９）公益財団法人富山市生活環境サービス
- （10）一般財団法人富山勤労総合福祉センター
- （11）公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター
- （12）一般財団法人岩瀬カナル会館
- （13）富山大手町コンベンション株式会社
- （14）大山観光開発株式会社
- （15）株式会社八尾サービス
- （16）株式会社ほそいり
- （17）公益財団法人富山市ファミリーパーク公社
- （18）一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社

令和7年6月補正額会計別内訳

1 一般会計

(単位：千円)

会 計 名		款	補正前の額	補 正 額	計
一般会計	歳入				
		15国庫支出金	31,664,427	1,522,298	33,186,725
		16県支出金	15,470,488	62,714	15,533,202
		18寄附金	290,081	14,320	304,401
		19繰入金	3,474,580	1,030,165	4,504,745
		20諸収入	4,435,395	29,600	4,464,995
		21市債	20,771,600	72,200	20,843,800
		22繰越金		698,600	698,600
		歳入合計	195,572,923	3,429,897	199,002,820
	歳出				
		2総務費	23,357,686	128,665	23,486,351
		3民生費	73,154,225	1,482,708	74,636,933
		4衛生費	11,661,698	392,032	12,053,730
		5労働費	703,699	340	704,039
		6農林水産業費	5,201,284	56,121	5,257,405
		7商工費	4,378,461	1,087,695	5,466,156
		8土木費	22,533,322	153,048	22,686,370
		10教育費	23,489,675	129,288	23,618,963
		歳出合計	195,572,923	3,429,897	199,002,820

2 特別会計

(単位：千円)

会 計 名		款	補正前の額	補 正 額	計
企業団地造成事業	歳入				
		1 財産収入	60,166	996,363	1,056,529
		2 繰入金	92,641	16,199	108,840
		3 諸収入		3,802	3,802
	歳入合計	152,807	1,016,364	1,169,171	
	歳出				
		1 企業団地造成事業費	60,316	1,016,364	1,076,680
	歳出合計	152,807	1,016,364	1,169,171	
特 別 会 計 予 算 総 額			146,495,814	1,016,364	147,512,178

3 企業会計

(単位：千円)

会 計 名		款	既決予定額	補正予定額	計
水道事業	収益				
	支出	1 水道事業費	7,263,846	4,846	7,268,692
公共下水道事業	収益				
	支出	1 下水道事業費	14,444,269	4,846	14,449,115
	資本				
	収入	1 資本の収入	6,361,548	77,930	6,439,478
	支出	1 資本の支出	12,616,827	78,000	12,694,827
病院事業	収益				
	支出	1 病院事業費用	15,468,512	5,515	15,474,027
	資本				
	収入	1 資本の収入	1,440,696	63,000	1,503,696
	支出	1 資本の支出	2,094,406	63,000	2,157,406
企 業 会 計 予 算 総 額 (支出)			46,864,605	156,207	47,020,812

令和7年6月補正予算内訳

1 一般会計

(単位：千円)

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
(秘書課) 表彰事務費	5,332					5,332	1 合併20周年記念事業 ・名誉市民推戴賞賜金等
(広報課) 企画事務費	54,595	12,297				42,298	1 みらい市民パスポート 事業委託料 2 しあわせプロモーション 事業委託料 3 関西圏ダイレクトプロ モーション事業委託料 4 合併20周年記念事業 ・伝統芸能イベント事業 委託料
(情報システム課) 情報管理事務費	19,948	2,000		1,400		16,548	1 生成AIサービス試験 導入使用料 2 ケーブルテレビネット ワーク耐災害性強化支 援事業補助金 3 インバウンド対策関連 ・城址公園内TOYAMA Free Wi-Fi回線速度改善業務 委託料 4 市独自公衆無線LAN 試験導入業務委託料
(文化国際課) 富山ガラス工房事業費	13,910	3,955				9,955	1 ガラス作家独立支援事 業補助金 2 ガラスの街づくりプラ ン改定業務委託料 3 「ガラスの街×すしの まちとやま」事業委託 料等
(スマートシティ推進課) スマートシティ推進事 業費	7,329					7,329	1 スマートシティ先導的 モデル事業委託料等
(ガラス美術館) 管理運営事務費	567					567	1 インバウンド対策関連 ・英会話能力向上研修報 償費
広報活動事業費	1,300					1,300	1 バナーフラッグ制作業 務委託料
(福祉政策課) 民生事務費	5,000	3,081				1,919	1 福祉人材確保対策事業 委託料

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
物価高騰支援給付金支給事業費	1,444,925	1,444,925					1 定額減税補足給付金（不足額給付）等
(生活支援課) 福祉奨学基金費	14,320				14,320 (寄附金)		1 福祉奨学基金積立金
生活保護事務費	3,520	1,760				1,760	1 生活保護システム改修業務委託料
(障害福祉課) 自立支援給付事務処理システム事業費	2,640	1,320				1,320	1 障害者自立支援給付事務処理システム改修業務委託料
(保健所地域健康課) 予防接種費	378,479				30,000 (繰入金)	348,479	1 麻しん風しん予防接種業務委託料等 2 新型コロナウイルス予防接種業務委託料等
(こども支援課) こども施策推進事業費	1,100	550				550	1 未来子育てリーフレット作成業務委託料
(こども保育課) 児童福祉一般管理費	1,620					1,620	1 キッズゾーン整備業務委託料
市立保育所等管理運営費	4,530					4,530	1 みんなニッコリ保育活動充実備品購入費等
(地域コミュニティ推進課) 自治組織関係費	24,200				24,200 (諸収入)		1 コミュニティ助成事業補助金
遺家族等援護事業費	1,000					1,000	1 慰霊碑撤去等事業補助金
市民感謝と誓いのつどい開催費	1,000					1,000	1 鎮魂花火実施事業補助金
(市民協働相談課) 青少年育成事業費	3,053					3,053	1 合併20周年記念事業・スマートはたちの誓い事業委託料等
(大沢野行政サービスセンター) 行政サービスセンター費	196					196	1 地域活性化計画支援事業報償費等
(大山行政サービスセンター) 行政サービスセンター費	196					196	1 地域活性化計画支援事業報償費等
(八尾行政サービスセンター) 行政サービスセンター費	196					196	1 地域活性化計画支援事業報償費等
(婦中行政サービスセンター) 行政サービスセンター費	196					196	1 地域活性化計画支援事業報償費等

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
(山田中核型地区センター) 中核型地区センター費	700	350				350	1 山田地域活性化推進事業補助金
(環境政策課) 地球温暖化対策推進事業費	8,750	4,375				4,375	1 企業・団体向け脱炭素化設備等導入補助金
国際展開事業費	4,803				4,488 (諸収入)	315	1 都市間連携調査事業特別旅費等
(商工労政課) 勤労者雇用対策費	340	155				185	1 退職自衛官誘致事業広報費 2 奨学金代理返還支援事業広報費
経営改善指導費	300	150				150	1 (仮称)グッドアクションカンパニー大賞事業負担金
(企業立地課) 減債基金費	1,000,165				1,000,165 (繰入金)		1 減債基金積立金
企業団地造成事業特別会計繰出金	16,199					16,199	1 企業団地造成事業特別会計繰出金
(コンベンション・薬業物産課) 薬業振興事務費	20,680	1,000				19,680	1 くすり関連施設整備アドバイザー業務委託料等 2 インバウンド対策関連・「富山やくぜん」PR事業委託料
物産振興事業費	3,000	1,500				1,500	1 インバウンド対策関連・富山まるごとおもてなし事業委託料
岩瀬カナル会館事業費	190	95				95	1 インバウンド対策関連・ホームページ多言語化対応等補助金
(観光政策課) 観光客誘致宣伝費	5,000					5,000	1 こども真夏の雪体験事業委託料
観光施設費	33,661	450				33,211	1 インバウンド対策関連・観光案内看板更新業務委託料 2 山田地域観光施設利活用事業委託料等
観光行事費	4,500	1,500				3,000	1 インバウンド対策関連・おわら風の盆行事補助金

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
立山山麓活性化事業費	4,000			4,000			1 千垣橋梁展望台整備準備詳細測量業務委託料
(農業水産課) 集落営農促進対策事業費	25,411		18,274			7,137	1 「富富富」生産拡大乾燥調製施設整備支援事業補助金 2 集落営農連携促進等事業補助金 3 親元就農スタート支援事業補助金
園芸振興対策事業費	1,300		800			500	1 園芸収益力強化推進事業補助金等
経営体育成支援事業費	4,589		4,589				1 農地利用効率化等支援交付金
漁港管理費	2,100					2,100	1 水橋フィッシャリーナ電気設備更新委託料
(国営農地再編整備推進室) 国営土地改良事業費補助金	4,166	2,000				2,166	1 水橋地域農業拠点づくり基礎調査業務委託料等
(農林事務所農業振興課) 山村振興対策事業費	1,955	227				1,728	1 大長谷交流センター屋根等復旧業務委託料 2 インバウンド対策関連・八尾ゆめの森ゆうゆう館案内表示多言語化業務委託料等
(農林事務所農地林務課) 団体営土地改良事業費補助金	600			300		300	1 団体営土地改良事業費補助金
林道事業費	16,000		20,000	▲14,400		10,400	1 林道復旧業務委託料 2 林道倒木処理・崩土除去委託料等
(都市計画課) 都市政策事業費	2,200					2,200	1 人流等分析システム使用料
地域拠点整備事業費	2,700					2,700	1 地域拠点等動的データ分析業務委託料
(交通政策課) 公共交通活性化推進事業費	52,024		1,666			50,358	1 アオハルライドパス作成業務委託料 2 高山本線パーク＆ライド駐車場整備業務委託料等

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
生活交通対策事業費	6,417					6,417	1 婦中地域自主運行バス事業補助金 2 大山地域コミュニティバス借上料等
(道路河川管理課) 道路維持補修事業費	4,000					4,000	1 インバウンド対策関連・県庁線外区画線補修工事
リフレッシュ事業費	10,000			9,000		1,000	1 インバウンド対策関連・牛島町線外歩道補修工事
(道路構造保全対策課) 橋りょう維持補修事業費	23,000					23,000	1 橋梁耐震計画改定業務委託料
(公園緑地課) 公園管理費	10,420					10,420	1 地域コミュニティ醸成事業花壇整備業務委託料等 2 インバウンド対策関連・城址公園修景施設景観向上整備委託料
ファミリーパーク費	10,000					10,000	1 ファミリーパーク整備方針検討業務委託料
(土木事務所建設課) 雪対策事業費	22,287	4,372		2,600		15,315	1 青島小倉線消雪設置工事等 2 庵谷楡原線消雪取水ポンプ修繕委託料等
市道整備事業費	10,000			9,000		1,000	1 インバウンド対策関連・西町本通り線舗装補修工事
(教育総務課) 幼稚園 総務事務費	270					270	1 みんなニッコリ幼稚園活動充実備品購入費等
(学校施設課) 小学校 施設学校管理事務費	15,000			15,000			1 八尾小学校法面復旧業務委託料
(学校保健課) 学校保健運営事業費	345					345	1 不登校児童生徒等健康診断業務委託料

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
(生涯学習課) 文化財保護事業費	70,784 (継続費補正) 1 追加	35,391	17,385	15,600		2,408	1 能登半島地震関連 ・旧森家住宅主屋耐震補強工事等 2 インバウンド対策関連 ・馬場家パンフレット多言語化印刷製本費等 3 継続費追加
	項	事 業 名		補 正 額			
				総 額	年 度	年割額	
	5 社会教育費	文化財保護事業費 旧森家住宅主屋耐震補強		173,724	令和7年度	69,490	
					令和8年度	104,234	
(教育センター) 情報教育推進事業費	900				900 (諸収入)		1 リーディングDXスクール事業報償費等
不登校対策事業費	7,298				12 (諸収入)	7,286	1 メタバースプラットフォーム構築業務委託料等
(科学博物館) 管理運営事務費	33,000			29,700		3,300	1 エレベーター設備更新業務委託料
(郷土博物館) 管理運営事務費	1,691	845				846	1 インバウンド対策関連 ・パネル解説文翻訳業務委託料等

2 特別会計

(単位：千円)

(会 計 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	繰入金	
(企業団地造成事業特別会計) 企業団地造成事業費	16,199					16,199	1 契約保証金返還金
一般会計繰出金	1,000,165				1,000,165 (財産収入 996,363) (諸収入 3,802)		1 土地売却等に伴う一般会計繰出金

3 企業会計

(単位：千円)

(会 計 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	企業債	その他	繰入金	
(水道事業会計) 営業費用	4,846				4,846 (当年度分損益勘定留保資金)		1 料金システム改修委託料等
(公共下水道事業会計) 営業費用	4,846				4,846 (当年度分損益勘定留保資金)		1 料金システム改修委託料等
建設改良費	78,000	13,930		64,000 (当年度分損益勘定留保資金)	70		1 大規模下水道管路特別重点調査等委託料
(病院事業会計) 医業外費用	5,515				5,515 (当年度分損益勘定留保資金)		1 消費税及び地方消費税並びに雑損失
建設改良費	63,000 (継続費) 1 追加			63,000			1 市民病院LDR室整備委託料 2 継続費追加 3 債務負担行為追加
	項	事 業 名	補 正 額				
			総 額	年 度	年割額		
	1 建設改良費	市民病院施設整備事業費	94,600	令和7年度	63,000		
				令和8年度	31,600		
	(債務負担行為補正) 1 追加						
	事 項	期 間	限 度 額				
市民病院医療機器整備業務費		令和8年度	42,000				